

令和元年 7 月 1 2 日

会員各位

岐阜県行政書士会岐阜支部

支部長 柴田 陽子

企画部長 玉置 啓昭

「改正相続法」研修会（ご案内）

見出しについて下記のとおり開催します。本年 7 月より改正相続法（民法）が本格的に施行され実務への影響も考えられます。是非ご参加くださいますようご案内申し上げます。

記

日時 令和元年 8 月 2 8 日（水）

受付開始 1 3 時 1 5 分

開催時間 1 4 時 0 0 分 ～ 1 5 時 4 0 分ごろ（9 0 分講義の予定）

会場 ワークプラザ岐阜 5 階 大ホール（岐阜市鶴舞町 2－6－7）

内容 相続法の改正について

講師 法務省民事局 局付 小川 貴裕 様

○参加会員は、資料及び座席数把握のため、8 月 1 6 日までに支部事務局までメール又は F A X でご返信の協力をお願いします。

参加申込書

8 月 2 8 日の研修会（改正相続法）に参加します。

岐阜支部

会員氏名 _____

<返信先>岐阜支部 メール mail@gsi-g.info FAX 0 5 8－2 7 6－3 3 8 6